

Assist!

令和4年5月2日（月）
堺市立原山台中学校生活指導通信No.2
発行者：生徒指導主事



大丈夫？
画面じゃなくて顔を見て

新学期が始まって1か月...新しい生活に慣れてきたのではないのでしょうか。担任の先生との教育相談も行われましたが、「自分を表現」することはできていないのでしょうか。自分のよさをどんどん伸ばしていけるようにしていきましょう！

さて、4/25（月）に大阪府警察本部堺少年サポートセンターから講師の先生をお招きし、「非行防止教室」を開催しました。教えていただいたことを覚えているでしょうか...？

大事なポイントを復習・確認していきます。

1. 知らない人と会わない！

SNSでは、世界中の人々とコミュニケーションが取れます。実際に顔を知らない人とでもゲーム・アプリなどで簡単に知り合うことができます。「何度もメッセージのやりとりをした人だから安心...」、「プロフィール欄に同じ中学生と書いて、制服姿の写真も載せているから安心...」というような気持ちになっていませんか？インターネット上だけで知り合った人とは、**絶対に会ってはいけません**。一度会ったことで、脅されて取り返しのつかない事件まで発展する危険があります。『インターネット上だけで知り合った人とは、絶対に会わない！』を徹底しましょう！

2. 写真を載せない・送らない！～デジタルタトゥー～

SNS上へは画像を簡単にアップできたり、友だちへも簡単に写真や動画を送ったりすることができます。しかし、一度アップしたり送ったりしたデータは簡単に消すことができません。インターネット上に書き込まれたコメントや画像など、一度拡散された情報が半永久的にインターネット上に残されることを意味する『デジタルタトゥー』ということばも教えていただきました。さらに、画像などのデータには、制服などの服装や撮った場所などから住所やなまえなどの個人情報流出してしまう恐れがあります。SNS上へアップしたデータは、世界中へ公開されることにつながってしまうため個人情報が不特定多数の人に知られてしまう可能性があります。

そのため、写真などは簡単に『載せない』『送らない』を徹底しましょう！

3. 大麻などの薬物乱用が増加！

20歳未満の大麻事犯が増加しています。20歳未満で大麻乱用により検挙された人のほとんどが中学生時から喫煙を経験していることがわかっています。また20歳未満の大麻乱用者の8割以上が初めて大麻を使用した経緯について「誘われて...」始めたことがわかっています。さらに、インターネット上での大麻に関する誤った情報から使用するまでに至った場合もあります。身近な問題として迫ってきていることを理解し、うその情報に惑わされない、正しい知識を持つことが大切であることを教えていただきました。

4. 信じて相談することのたいせつさ

最後に講師の先生から困ったことがあれば、頼りになる人を信じて相談することのたいせつさについて教えていただきました。注意していても困難な場面に出くわしてしまうことがあります。そんなときには、家族や学校、堺少年サポートセンターのような公共の相談窓口など支援を考えてくれる場所がたくさんあります。【別紙：「いじめ等の相談窓口についてのお知らせ」】では、いじめ・体罰及びセクシュアル・ハラスメントについての相談窓口についてお知らせしています。学校の相談窓口や学校以外の相談窓口が記載されているので参考にしてください。

◎保護者の皆様へ

近年 SNS 等インターネット上でのトラブルや事件が後を絶ちません。便利な道具を賢く使えるように学校では、子どもたちへの啓発授業等に取り組んで参ります。中学生では約9割の人がインターネットを利用できるスマホなどの端末を持っている状況です。各ご家庭におかれましてもフィルタリングサービスの活用やルールづくり等をしていただき、子どもたちがトラブルや危険なことに巻き込まれないように見守っていただければと存じます。よろしくお願い申し上げます。

大阪府
有害情報をブロックする
フィルタリングで
子どもを守ろう！

暴力
アダルトサイト
詐欺
危険ドラッグ
出会い系サイト
危険物
架空請求
自殺その他

ブロック!

子どもを守る「フィルタリングサービス」への加入は「大人の責任」です。

携帯電話の使用者が
青少年である場合、事業者は保護者に、
次の3点の説明を行います。

- 1 身近にインターネット環境があることによって、
有害な情報を閲覧する可能性があること
- 2 「フィルタリングサービス」の具体的な意義と内容
- 3 「フィルタリングサービス」を利用しない場合の危険性

保護者は、フィルタリングを不要と申し出る場合には、利用しない理由を申出前に記載し署名の上、事業者に出示しなければなりません。
大阪府青少年健全育成条例

スマートフォンは、2通りの回線（携帯電話回線と無線LAN回線）があり、
それぞれに対応するフィルタリングが必要です。

無線LAN回線はスマートフォンへの対応
フィルタリングアプリを自分でダウンロードしてください。
ダウンロードについては、携帯電話取扱店やスマートフォン取扱店でもサポートしています。

携帯電話回線（携帯電話及びスマートフォンへの対応）
携帯電話取扱店でお申込みください。

詳しくは携帯電話取扱店にお問合せください。

※フィルタリング先は...子どもにとって有害なインターネット上の情報を制限したり、有害なアプリの起動を制限するサービスです。

大阪府
SNSを
凶器に
するな。

その投稿、
誰かを傷つけない？

協力 大阪大学人間科学部